

本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合 まちづくりニュース



第1号（令和4年6月発行）

発行者：本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合

日頃より、当準備組合の活動にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

この度、「本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合 まちづくりニュース 第1号」を発刊する運びとなりました。今回は、当準備組合の設立と第1回全体会の内容について皆様にご報告をさせていただきます。

1. 本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合が設立

令和3年10月21日、検討区域面積約1.5ha、検討区域内権利者32人のうち約8割（26人）の権利者から同意を得て、本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合設立総会が開催され、再開発準備組合（有限会社厚木トキワヤ 高梨 洋平 理事長）が設立されました。今後については、都市計画決定、再開発組合の設立に向けた検討を進めていく予定です。

《本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合設立総会》

- (1) 開催日時
令和3年10月21日（木）15時から16時まで
- (2) 開催場所
厚木シティプラザ サイエンスホール 250
- (3) 出席者数 26人



設立総会の様子



準備組合設立を厚木市長へ報告

※令和3年10月25日

※左から上副市長、高梨理事長、小林市長、西田副理事長、霜島副市長

2. 第1回全体会の開催

令和4年2月21日に、検討区域内権利者を集め、第1回全体会を開催し、上位計画や現状・課題を踏まえ、今後本地区においてどのような整備を進めていくかのコンセプトや整備方針を定めたまちづくり方針（案）の検討を行いました。

今後も引き続き、まちづくり方針（案）の策定に向けた検討を進めてまいります。

《第1回全体会》

(1) 開催日時

令和4年2月21日（月）15時から16時まで

(2) 開催場所

あつぎ市民交流プラザ ルーム606・607

(3) 出席者数 20人



■本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合とは

本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合は、本厚木駅北口周辺の多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実を図るため、土地を合理的に活用し都市再開発法に基づく市街地再開発事業の事業化を目指し、市街地再開発組合の設立を目的とした準備組織です。

■市街地再開発事業の流れ

市街地再開発事業は、事業の進み具合に応じて、次の4段階のステップを踏みます。

※現時点では詳細なスケジュール等は決まっておりません。（今後の検討状況により変わってきます。）

第1ステップ

準備組合設立

現在

第2ステップ

都市計画決定

第3ステップ

組合設立認可

第4ステップ

工事

本ニュース・活動に関するご質問、ご意見などございましたら、下記までご連絡ください。

《問い合わせ先》

厚木市 都市整備部 市街地整備課

電話：046-225-2851

FAX：046-224-4802

E-mail：5000@city.atsugi.kanagawa.jp